

事 務 連 絡
平成28年3月23日

公益社団法人日本バス協会業務部長 殿

国土交通省自動車局旅客課
バス産業活性化対策室乗合バス班長

ベビーカーの利用に係る普及・啓発活動の強化について（協力依頼）

公共交通機関等におけるベビーカー利用に関し、総合政策局安心生活政策課から公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会構成員あてに「ベビーカー協議会における今後の取り組みについて（協力依頼）」（平成28年3月15日事務連絡）により協力依頼がなされたところですが、ベビーカー利用の普及・啓発をより一層推進するため、本年も5月のベビーカー利用に係る普及・啓発キャンペーン期間を中心にそれ以降においても、以下の取り組みへの協力依頼について、傘下会員への周知方よろしくお願いいたします。

1. ベビーカー利用者の乗車時に運転手からの声かけ

（例）ベビーカーをご利用のお客様がご乗車されます。

恐れ入りますが、スペースを少し空けていただけますようご協力ください。…

2. 車内アナウンスの実施

※ベビーカー利用者が乗車していない場合でも実施。

（例）当社では5月1日から5月31日にかけて、「ベビーカー利用に関するキャンペーン」を実施しています。…

3. ディスプレイ（モニター）へのPR

デジタルサイネージや車内の次バス停表示機などに上記2.（例）のような表示を行う。